

第4章

施策の推進

4 施策の推進

交通施策を着実に推進するために取るべき基本姿勢や推進体制等を示します。

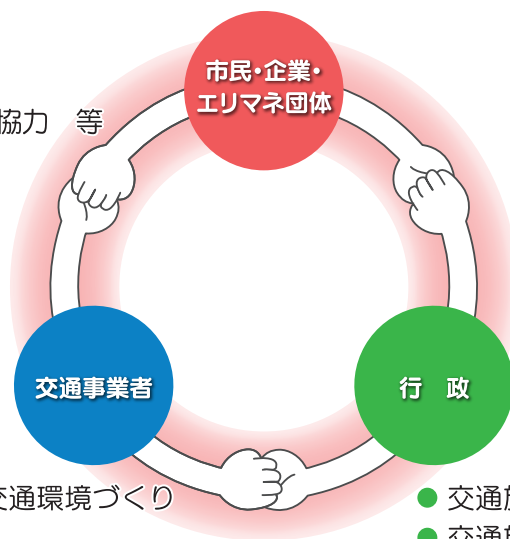
● 基本姿勢

施策の推進にあたっては、市民・企業やエリアマネジメント団体が積極的に関わり、各々の立場で考え、交通行動を変えていくことや、各主体の共働・連携をさらに深め、関係者間の連携・共通認識のもと一体的に取り組むことが重要です。

基 本 姿 勢

市民・企業の『意識変化』や交通事業者、行政の『さらなる連携』による交通環境の創造

- 公共交通の積極的利用
- 交通マナーの向上
- 各種交通施策への積極的な協力 等



- 分かりやすく使いやすい交通環境づくり
- 事業者間の積極的な連携
- 正確かつ適切な情報提供 等

- 交通施策全体の計画と調整
- 交通施設の整備や広報・啓発活動
- 事業者間連携や地域活動の支援 等

<行政、交通事業者、市民・企業・エリアマネジメント団体それぞれの役割>

【行政】

- 地域の課題や利用者の視点を踏まえつつ、市民の理解を得ながら、幹線道路などの交通施設の整備や公共交通の利用促進に向けた広報・啓発など、ハード・ソフト両面から交通施策を推進する責務があります。
- また、社会経済情勢の変化を踏まえながら、関係者と連携を図り、交通施策全体の計画と調整や、地域の活動と事業者間の連携の支援、広報・啓発活動、周辺市町村等と連携した施策などに取り組むことが必要です。

【交通事業者】

- 地域社会を支える重要な役割を担っているとの認識のもと、持続可能な総合交通体系の構築に向けて、利用者のニーズや社会的条件を十分に把握し、関係者と連携を図りながら、分かりやすく使いやすい交通環境づくりや正確かつ適切な情報提供等、公共性の高い役割を担います。

【市民・企業・エリアマネジメント団体】

- 持続可能な総合交通体系の構築や快適な交通環境の創造に向けて、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用や交通事業者や行政が行う各種交通施策への積極的な協力を行うとともに、過度な自動車利用の自粛、交通マナーの向上などに主体的に取り組むよう努めることが必要です。

● 施策の推進

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の構築に向け、各主体がそれぞれの役割を踏まえながら、連携して施策を推進します。

成果指標の達成に向け交通事業者等と連携して取り組むため、施策の推進体制として関係者からなる協議会を設置し、施策等を取りまとめ（地域公共交通計画）、施策の実施状況や成果指標が望ましい方向に向かっているか等のフォローアップを行います。

施策の推進体制

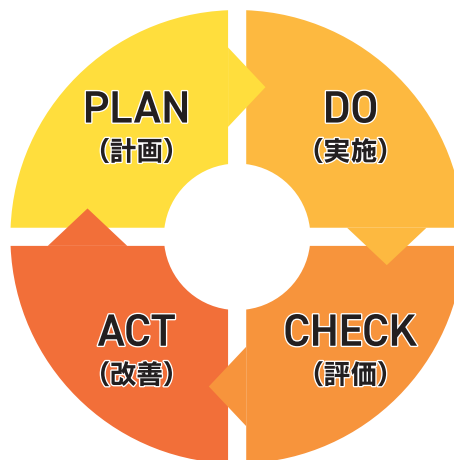
福岡市地域公共交通計画協議会

活動内容等

- ① 「福岡市地域公共交通計画」の策定・見直しに係る協議
- ② 交通事業者等と連携した交通施策の実施に係る検討・調整
- ③ 施策の実施状況や成果指標のフォローアップ

メンバー

交通事業者、公共交通利用者・市民、エリアマネジメント団体、学識経験者、道路管理者、交通管理者 など



また、交通課題の解決や交通利便性の向上のため、民間事業者の意欲的かつ実現性のある提案を取り入れながら、施策を推進していきます。

